

<詳細編>





(1) 住民サービスの向上

- ① 行政手続きのオンライン化
- ② 情報システムの標準化・共通化
- ③ スマート窓口

施策：(1) ① 行政手続きのオンライン化

分 類	(1) 住民サービスの向上 ① 行政手続きのオンライン化
施 策	・オンライン申請対応 ・各種証明書のコンビニ交付
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
オンライン申請対応手続き数(累計) (国指定31手続き中 当庁該当27手続き)	目 標	—	27	27	27
	結 果 (達成率)	—	27 (100%)		
	進 捗	—	☆☆☆		
オンライン申請対応手続き数(累計) (国指定の手続き以外)	目 標	—	10	13	16
	結 果 (達成率)	—	19 (190%)		
	進 捗	—	☆☆☆		
各種証明書のコンビニ交付対応	目 標	—		構築	(運用)
	結 果 (達成率)	—	構築		
	進 捗	—	☆☆☆		

施策：(1) ① 行政手続きのオンライン化

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
各種証明書のコンビニ交付件数	目 標	—	—	250	300
	結 果 (達成率)	—	3		
	進 捗	—	☆☆☆		



【解説】手続きのオンライン化で考慮すべきこと

申請者

手書きで申請書を記入する



職員

申請書を見ながらシステムに入力する



アナログ



デジタル

アナログからデジタルの変換時に時間を要し、さらにミスを誘発する原因ともなりやすい



窓口に来られた方もできるだけデジタル入力にし、変換作業をなくしていきます

施策：(1) ① 行政手続きのオンライン化



黒潮町の取組

黒潮町で実施しているオンライン申請には2つのパターンがあります。申請内容により利用先が異なります。対応できる申請についても順次拡大をし、来庁不要、ハンコレス等申請者の利便性向上に取り組んでいます。

ぴったりサービス



自治体DX推進計画に定められた31手続きのうち、本町に関連する27手続き(転出届、転入予約、子育て・介護関連)と被災者支援1手続きについて対応しています。



マイナポータルへの登録及びマイナンバーカードが必要となります。

電子申請システム



高知県の電子申請システム(共同利用)を使い、各種手続きに対応しています。ぴったりサービス対象外の手続きで使用します。



施策詳細(1)①：オンライン申請対応

取組の詳細

施 策	オンライン申請対応	分 類
概 要	国が定めた31手続き(うち当庁該当27手続き)についてオンライン申請(ぴったりサービス)への対応を行います。また、それ以外の手続きについてもオンライン申請に対応します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☒ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■システム構築 運用	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)		・これまではオンライン申請に対応しておらず、手続きには来庁していただく必要がありました。 ＜国や県の指針等＞ ・国はデジタル・ガバメント実行計画において、2022(令和4)年度中に、31手続き(うち当庁該当27手続き)についてマイナポータルのぴったりサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きに対応するよう自治体へ求めています。 ・公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス決済の導入を促進しており、手順書が公開されています。また、2023(令和5)年4月に地方公共団体への公金納付のデジタル化に向けた取組の方針が公開されています。
取 組		押印・捺印が必要な業務以外については、オンライン申請に対応します。
結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：オンライン申請対応手続き 国指定(ぴったりサービス) 27手続き、国指定以外(電子申請システム) 10手続き
	結 果	2022(令和4)年度：国指定 27手続き、国指定以外 19手続き
	評 価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要 因	

施策詳細(1)①：オンライン申請対応

課 題	・行政手続きのオンライン化に合わせ、押印が必要な書類を見直しする必要があります。 ・条例・規則等の改正が必要な場合があります。
-----	---

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度 (令和5年度)	・国が定めた手続き以外について、利用者がスマートフォンやパソコン等からオンライン申請ができるよう整備します。
	上記以降	・オンライン申請の運用保守を実施します。
	随 時	・SNS等を通してオンライン申請の周知活動を行っていきます。
備 考		

施策詳細(1)①：各種証明書のコンビニ交付

取組の詳細

施策	各種証明書のコンビニ交付	分類 ☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☒ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
概要	各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が全マイナンバーカードを用いて、国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)で早朝深夜や休日でも交付できるよう整備します。	
スケジュール	2022(令和4)年度>2023(令和5)年度>2024(令和6)年度>2025(令和7)年度 ■システム構築運用	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

結果前年度	現状 (経緯等)	・これまではコンビニ交付に対応していませんでした。 ・2021(令和3)年度まで、郵便局窓口による証明書の発行手続きを行っており、2021(令和3)年度の実績は43件でした。 ＜国や県の指針等＞ ・国はマイナンバーカードを用いた各種証明書のコンビニ交付への対応を推奨しています。
	取組	各種証明書のコンビニ交付率50%以上を目指します。
	計画	2022(令和4)年度：要件定義
	結果	2022(令和4)年度：システム構築完了。コンビニ交付件数 3件
	評価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
課題		

施策詳細(1)①：各種証明書のコンビニ交付

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・コンビニ交付サービスの運用保守を実施します。
	上記以降	・コンビニ交付サービスの運用保守を実施します。
	随時	・(サービス開始時期決定後)コンビニ交付の利用促進に向けて、広報誌や回覧板等を通じて住民向けのアナウンスを実施します。
備考		

施策：(1) ② 情報システムの標準化・共通化

分 類	(1) 住民サービスの向上 ② 情報システムの標準化・共通化
施 策	・基幹システム標準化対応
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
標準化に向けた準備(Fit&Gap)	目 標	—	実施	実施	実施	
	結 果 (達成率)	—	実施			
	進 捗	—	☆☆☆			
基幹システム標準化対応業務数(累計)	目 標	—	—	—	(構築)	20
	結 果 (達成率)	—	—	—		
	進 捗	—	—	—		

施策：(1) ② 情報システムの標準化・共通化

【解説】自治体システムの標準化に関するスケジュール（国の計画）

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
住民記録システム	仕様作成	システム開発	システム移行			
第1グループ 介護、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税	仕様作成	システム開発	システム移行			
第2グループ 選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援		仕様作成	システム開発	システム移行		

施策詳細(1)②：基幹システム標準化対応

取組の詳細

施 策	基幹システム標準化対応	分 類
概 要	国が定めた基幹系20業務について標準化、国の定める共通クラウドシステムへの移行を実施します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☒ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 → 2023(令和5)年度 → 2024(令和6)年度 → 2025(令和7)年度 ■標準化に向けた準備 (Fit&Gap) ■標準化に向けた準備 (Fit&Gap) ■要件定義・仕様策定 ■システム移行	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・基幹システムについて、住民情報システムをNECのCOKAS(ベンダー提供のクラウドサービス)、戸籍システムを富士フイルムシステムサービスの戸籍クラウド利用しています。 ＜国や県の指針等＞ ・国は2025年度を目標に、基幹系20業務について標準化、国の定める共通クラウドシステム(ガバメントクラウド(Gov-Cloud)へ移行するよう、自治体へ求めています。 ・ガバメントクラウドの利用に伴い、専用回線が必要となります。2023(令和5)年度より国では自治体からガバメントクラウドへの直接接続を行うガバメントクラウドサービスの提供を開始する予定です。それ以外にも様々な接続方法が検討されています。
取 組	国が定めた業務について、標準化と国の定めるクラウドシステムへの移行を実施します。ガバメントクラウドへ接続するための専用回線を導入します。

施策詳細(1)②：基幹システム標準化対応

結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：標準化に向けた準備(Fit&Gap)
	結 果	2022(令和4)年度：標準システムに移行にあたっての文字同定(外字の置換)を実施
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・現在、実装されている機能で標準化の対象外となっている機能については、個別に検討(別システム導入等)が必要です。

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・標準化に向けて現行の機能と標準化の機能を比較、対応方法を検討するFit&Gapを行います。 ・標準化に向けて業務手法と機能を整理するためのFit&Gapを行います。
	2024年度(令和6年度)	・標準化・共通化に向けて要件定義、仕様策定を実施します。 ・標準化対象外機能について、運用方法を検討します。 ・移行計画を立案します。
	2025年度(令和7年度)	・ガバメントクラウドへ接続するための専用回線を導入します。 ・基幹システムの標準化対応、ガバメントクラウドへの移行を実施します。 ・標準化対象外機能について、対応を実施します。
	随 時	・国の動向を見つつ、ベンダーとも協議しながら、効率的なスケジュールでの移行を目指します。 ・課題調査結果も踏まえ、標準化対象外機能についてはシステム導入、RPA適用等、効率的な運用方法を検討します。
備 考		

施策：(1) ③ スマート窓口

分 類	(1) 住民サービスの向上 ③ スマート窓口
施 策	・スマート窓口の導入 ・手続ガイドの導入 ・オンライン総合相談窓口
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
窓口手続きにおいて入力段階から電子化する申請書数(累計)	目 標	—	—	(構築)	40
	結 果 (達成率)	—	—		
	進 捗	—	—		
手続ガイド対応業務数(累計)	目 標	—	0	8	12
	結 果 (達成率)	—	0		
	進 捗	—	—		

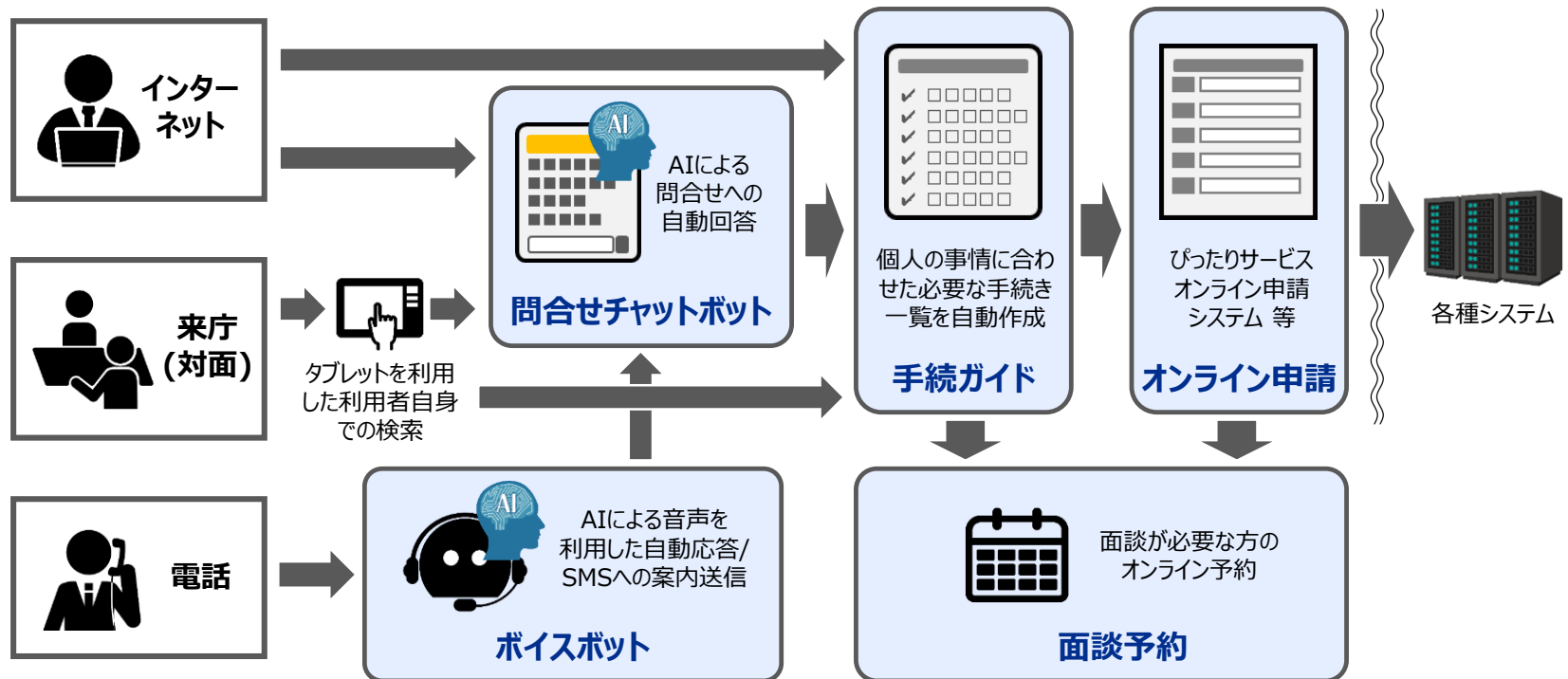
施策：(1) ③ スマート窓口



黒潮町の方針

スマート窓口の将来イメージ

※作成時点での想定であり、今後の検討により変わる可能性があります。



施策詳細(1)③：スマート窓口の導入

取組の詳細

施 策	スマート窓口の導入	分 類
概 要	各種手続きにおいて記入いただいている紙ベースの申請書類をデジタル化し、同じ内容(氏名、住所、生年月日等)については転記いただけるようにします。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■スマート窓口の方向性検討 ■スマート窓口の導入 ————— 運用 —————>	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	• 全国の自治体において、利用者の利便性向上、窓口業務の効率化を目的としたスマート窓口導入の動きが広がっています。 • 電話での問い合わせに対し、Voicebot(音声によるチャットボット)の導入も始まっています。 <国や県の指針等> • 国は窓口手続きにおいて「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」の実現を目指すよう、自治体に働きかけを行っています。 • 2023(令和5)年6月、国のガバメントクラウド上で提供される窓口関連のSaaSサービスを「自治体窓口DXSaaS」として公開しました。
取 組	申請書類をデジタル化し、同じ内容についてはコピーできると共に、書類作成段階からデジタル化することで、システム入力の正確性を向上させます。

施策詳細(1)③：スマート窓口の導入

結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：スマート窓口の方向性検討
	結 果	2022(令和4)年度：協議の結果、2023(令和5)年度中に窓口支援システム導入
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・窓口の将来ありたい姿を今後検討する必要があります。 ・窓口のあり方だけでなく、レイアウト、館内表示等利便性向上に向けて多面的に検討する必要があります。

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・窓口支援システムを導入します。
	上記以降	・窓口支援システムの運用保守を実施します。
	随 時	
備 考		

施策詳細(1)③：手順ガイドの導入

取組の詳細

施 策	手順ガイドの導入	分 類
概 要	利用者の個別の事象に合わせて必要な手続きが一覧で分かる手順ガイドを導入します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ 手続きガイドの方向性検討 ■ 手続きガイド導入 運用	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・事象別(引越、出生、死亡、結婚等)に必要な手続きを自分で探さなければならず、来庁した際、職員に言われて別に必要な手続きがあることを知る利用者もいらっしゃいます。 ・窓口業務担当者は自業務以外の手続きについても把握するよう努めていますが、来庁者の気づいていない手続きに気づき、指摘できるようになるには個人のスキルに依存しています。
取 組	手続きガイドを導入し、必要な手続きや持参物が来庁前にわかるようにします。
結果前年度	計 画 2022(令和4)年度：手続きガイドの方向性検討
	結 果 2022(令和4)年度：検討の結果、来庁者の利便性に大きく貢献すること、他市町村においても導入が進み好評であることから、2023(令和5)年度中に手続きガイドを導入
	評 価 ■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要 因
課 題	・2022(令和4)年度からのオンラインでの各種申請サービス利用開始に伴い、来庁されない利用者への手続き案内が必要となっています。

施策詳細(1)③：手続ガイドの導入

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度 (令和5年度)	・手続ガイドを導入します。
	上記以降	・手続ガイドの運用保守を実施します。
	随 時	
備 考		



(2) 便利で住みやすいまちづくり

- ① マイナンバーカードの普及・利活用
- ② オープンデータの利活用
- ③ オンライン診療・服薬指導

施策：(2) ① マイナンバーカードの普及・利活用

分 類	(2) 便利で住みやすいまちづくり ① マイナンバーカードの普及・利活用
施 策	・マイナンバーカードの普及
関連項目	・マイナンバーカードを活用した、行政手続きのオンライン対応 ⇒(1)① ・マイナンバーカードを活用した、各種証明書のコンビニ交付 ⇒(1)①

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
マイナンバーカード所有率 ※人口に対する保有枚数率	目 標	—	100%	100%	100%
	結 果 (達成率)	48.8%	73.2% (73%)		
	進 捗	—	☆☆		

【参考】マイナンバーカード所有率：全国平均 67.0%（2023(令和5)年3月末時点）

施策詳細(2)①：マイナンバーカードの普及

取組の詳細

施 策	マイナンバーカードの普及	分 類
概 要	国が目標とする2022年(令和4)年度末マイナンバーカード普及率100%に向けて、普及促進の取組を行います。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■普及促進施策 普及促進	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・2015(平成27)年の申請開始以降、マイナポイント、地域振興券の配布等、普及率向上にむけた取組を行ってきました。 ＜国や県の指針等＞ ・国はデジタル社会の実現に向けた重点計画において、「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指す」ことを2021(令和3)年6月に閣議決定しました。 ・国はデジタル・ガバメント実行計画において、2022(令和4)年度中に、マイナポータルのぴったりサービスからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きに移行するよう自治体へ求めています。 ・国はマイナンバーカードを用いた各種証明書のコンビニ交付への対応を推奨しています。
取 組	マイナンバーカードの普及率100%を目指します。

施策詳細(2)①：マイナンバーカードの普及

結果前年度	計 画	2022(令和4)年度： ・町内の事業所等での出張受付の実施 ・平日夜間における窓口での延長対応の実施 ・窓口におけるマイナポイント付与手続きのサポート
	結 果	2022(令和4)年度： ・事業所等での出張受付を4回実施 ・平日夜間における窓口での延長対応を29回実施 ・窓口におけるマイナポイント付与手続きのサポート
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☒ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	必要性を感じない方、拒否をされる方が一定数いらっしゃるため
課 題		・20代、30代の独身者の取得率が特に低い状態となっています。

施策詳細(2)①：マイナンバーカードの普及

【今後の取組】

前年度からの改善点	・国のマイナポイント第2弾キャンペーンについて、広報誌等で周知を図ります。 ・昨年度に引き続き、平日夜間窓口の設置をします。	
今後の計画および内容	2023年度 (令和5年度)	・普段働かれている方向けに、平日夜間のマイナンバーカード申請・受取窓口を開設します。(7月の毎週水曜日, 17:15~19:15) ・国のマイナポイント第2弾キャンペーンを活用したマイナンバーカード普及に向けた啓発及び健康保険証との一体化によるオンライン申請確認の利用促進を行います。 ・乳幼児健診で出張受付を行います。
	2024年度 (令和6年度)	・2023(令和5)年度の状況および国の施策を踏まえて方針を検討します。
	2025年度 (令和7年度)	・2024(令和6)年度の状況および国の施策を踏まえて方針を検討します。
	随 時	
備 考		

施策：(2) ② オープンデータの利活用

分 類	(2) 便利で住みやすいまちづくり ② オープンデータの利活用
施 策	・オープンデータの公開
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
オープンデータ公開数	目 標	13種類	13種類	13種類	13種類
	結 果 (達成率)	13種類 (100%)	13種類 (100%)		
	進 捗	☆☆☆	☆☆☆		

施策詳細(2)②：オープンデータの公開

取組の詳細

施 策	オープンデータの公開	分 類
概 要	国が定めたオープンデータの公開を行います。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 → 2023(令和5)年度 → 2024(令和6)年度 → 2025(令和7)年度 ————— オープンデータの公開・最新化 —————→	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・2021(令和3)年2月に「黒潮町オープンデータ利用規約」を定め、国の定める推奨データセットのうち、公共施設一覧、観光施設一覧等の基本編13種類のオープンデータの公開をしています。基本編の「消防水利施設一覧」については基礎データがない為、オープンデータ化していませんでした。応用編については頻繁な更新が必要であり、かつ需要が見込まれないことから現状、公開は想定していません。 ＜国や県の指針等＞ ・国は2016(平成28)年に「官民データ活用促進基本法」を制定し、オープンデータの利活用を求めています。 ・国は2020(令和2)年度中に地方公共団体のオープンデータ取組率100%実現を目指し、様々な支援施策を行ってきました。 ・国(デジタル庁)は推奨データセットとして、基本編14種類、応用編8種類を公開しています。(2021(令和3)年3月現在)
取 組	国(デジタル庁)の定める推奨データセット(基本編)の公開対応をします。

施策詳細(2)②：オープンデータの公開

結果 前年度	計 画	2022(令和4)年度：オープンデータ基本編13種類の公開
	結 果	2022(令和4)年度：オープンデータ基本編13種類の公開
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		なし

【今後の取組】

前年度 からの 改善点	・年度ごとにオープンデータの最新化を実施します。	
今後の計画 および内容	2023年度 (令和5年度)	・オープンデータ基本編13種類の公開及びデータの最新化を実施します。(継続)
	上記以降	・オープンデータ基本編13種類の公開及びデータの最新化を実施します。(継続)
	随 時	・現在公開しているオープンデータ以外に企業等から要望があった際には、対応方針について都度検討します。(可能な限り前向きに検討します)
備 考		

施策：(2) ③ オンライン診療・服薬指導

分 類	(2) 便利で住みやすいまちづくり ③ オンライン診療・服薬指導
施 策	・オンライン診療 ・オンライン服薬指導
関連項目	
備 考	黒潮町国保拳ノ川診療所＝拳ノ川診療所

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
オンライン診療	目 標	—	—	職員向け実証	開始
	結 果 (達成率)	—	—		
	進 捗	—	—		
オンライン服薬指導実施先 (拳ノ川診療所との連携先)	目 標	—	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
	結 果 (達成率)	—	2ヶ所 (100%)		
	進 捗	—	☆☆☆		

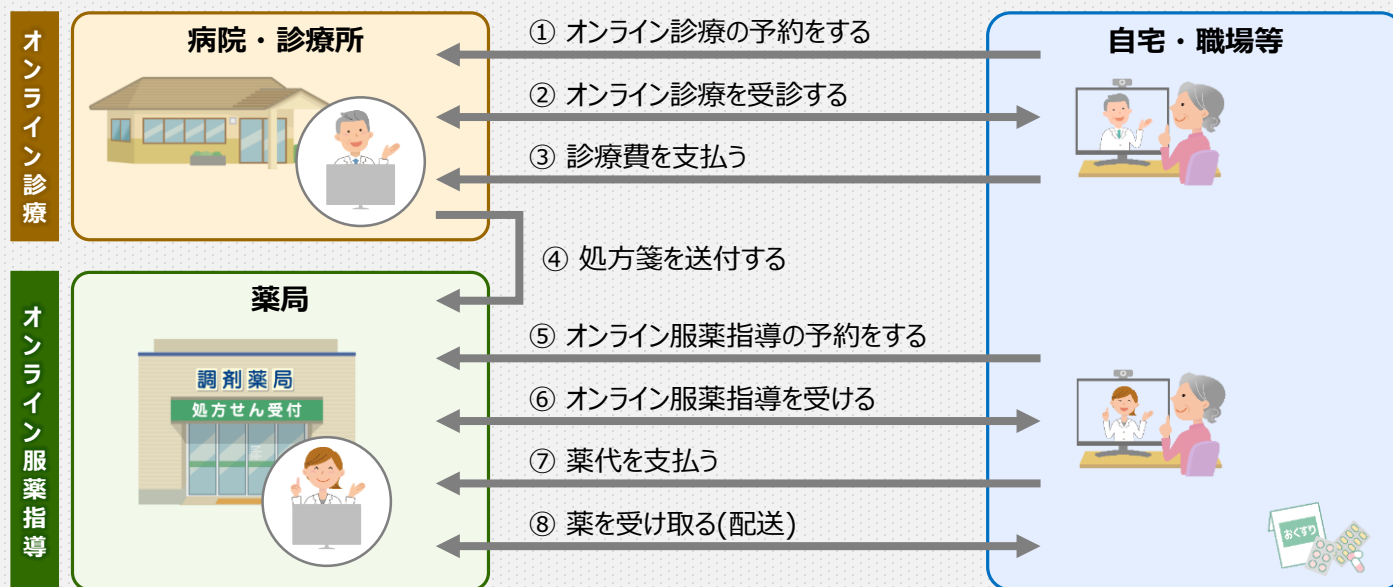
施策：(2) ③ オンライン診療・服薬指導



【解説】オンライン診療・服薬指導

オンライン診療・服薬指導は以前から検討されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、大幅に制限が緩和されました。

自宅や職場等でオンラインを通じて診療、服薬指導が受けられるもので、交通弱者の方、外出が困難な方、持病があり定期的に薬をもらいに通院しているが、なかなか通院する時間が確保できない方等に便利です。ただし、オンライン診療では検査・処置はできないため、インフルエンザや肺炎の疑いがある、刺し傷・切り傷等の場合には対面診療をしていただく必要があります。



オンライン診療とオンライン服薬指導は必ずしもセットである必要はありません。

- ① オンライン診療を受けて、近くの薬局(店頭)で薬を受け取る
- ② 近くの医療機関で診療を受けて、オンライン服薬指導で薬を受け取る といったことも可能です。

※ オンライン診療・服薬指導には事前登録、専用のアプリケーションのインストール等が必要になる場合があります。
※ 通信料は患者負担となります。ビデオ通話を使用しますので、ご契約内容により通信料が高額になる場合があります。
※ すべての医療機関、薬局がオンライン診療・服薬指導に対応しているわけではありませんので、事前にご確認ください。



【解説】医療MaaS(マース)

医療MaaSとは、医療物品を搭載した車両に運転手、看護師が乗車し、患者宅や集会所等に向かい、医療機関に居る医師とテレビ会議システムで繋ぎ遠隔診療を行うことです。車両が直接患者宅の近くまで行くため、体の不自由な方、交通弱者や送迎に関わる家族等の身体的、金銭的、時間的負担を軽減します。また、医師は移動時間が減るため、通常診療を続けながら遠隔地の患者を診察することもできます。現地には看護師が行くため、簡単な処置も可能です。現在、一部の自治体において導入が進んでいます。



医療機関



自宅・集会所等

自宅や集会所等に来た車両に乗り込み、そこで医療機関の医師と繋いでオンライン診察を受診します。

近年は聴診器、心電図、超音波診断装置等、オンライン診療対応した機器が多く開発されています。

参考 大井田病院様に導入されているMaaS

大井田病院様は2022(令和4)年12月に医療MaaSを導入され、既に多くの診療実績があり、地域医療に貢献されています。

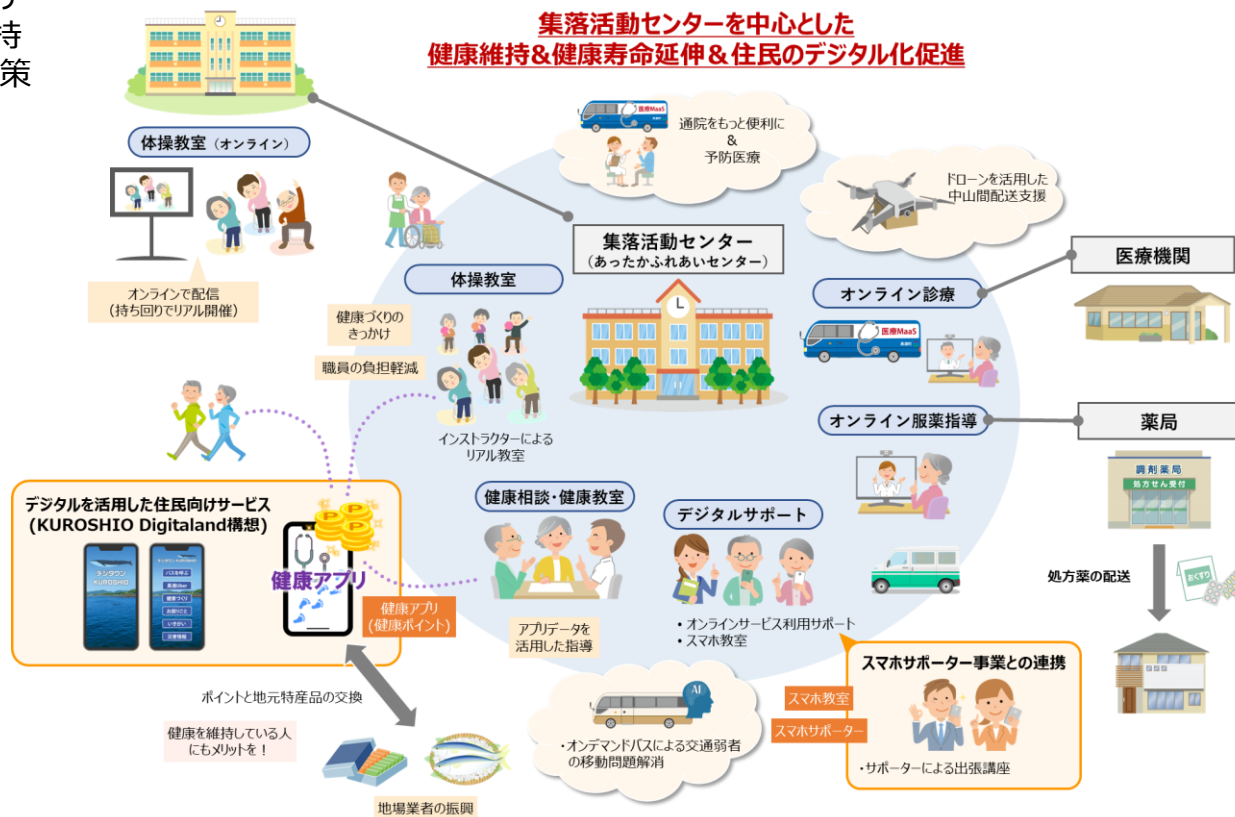




黒潮町の取組

黒潮町の医療に関する将来構想の検討

本町では少子高齢化が進行しており、健康寿命の延伸が急務となっています。健康体操、オンライン診療・オンライン服薬指導をはじめとして、健康アプリを利用した楽しく健康を維持する仕組みなど、様々な施策を検討しています。



施策詳細(2)③：オンライン診療

取組の詳細

施 策	オンライン診療	分 類
概 要	交通弱者、体の不自由な方や持病をお持ちで通院時間の確保が難しい方の利便性向上のため、オンライン診療に対応します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ オンライン診療の 方針策定・職員向 け実証 ■ オンライン診療開 始 ————— 運用 —————→	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・黒潮町内においてはオンライン診療は実施されていません。 ＜国や県の指針等＞ ・2015(平成27)年8月に遠隔診療が離島・へき地等で限定的に解禁され、その後の2020(令和2)年4月に新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、オンライン診療が初診段階から時限的・特例的な対応として認められるようになりました。2022(令和4)年4月の診療報酬改定で要件の見直し、対象患者の拡大がされ、オンライン診療に関する条件が大幅に緩和されました。
取 組	拳ノ川診療所において、オンライン診療に対応し、診療所以外でも診療が受けられるように整備します。

施策詳細(2)③：オンライン診療

結果前年度	計画		
	結果		
	評価	☐ 達成	☐ おおむね達成(一部新規事業の為、昨年度の取組はありません)
	要因		
課題		なし	

【今後の取組】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取組はありません		
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・拳ノ川診療所におけるオンライン診療を職員を対象として実証し、運用方法及び有用性を検討します。	
	2024年度(令和6年度)	・オンライン診療を実施します。	
	上記以降	・オンライン診療を実施します。	
	随時	・町内の医療機関についてもオンライン診療対応の支援依頼があった場合、迅速に対応します。 ・交通弱者、移動の難しい高齢かつデジタルデバイドの方等向けに自宅の近隣でオンライン診療、オンライン服薬指導等を活用した医療のあり方を検討します。	
備考			

施策詳細(2)③：オンライン服薬指導

取組の詳細

施 策	オンライン服薬指導	分 類
概 要	特に拳ノ川診療所は周辺に薬局がなく、交通弱者の方には薬を受け取ることが難しくなっています。利便性向上のため、オンライン診療に対応します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 オンライン服薬指導実施支援	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・拳ノ川診療所では2021(令和3)年7月より院外処方を行っていますが、近隣に薬局がなく、また公共交通機関の本数も少ないことから、特に交通弱者の方にとって薬の受取は難しいものとなっています。 ・黒潮町内においてはオンライン服薬指導は実施されていません。 <国や県の指針等> ・2019(平成31年)12月に一定条件下でのオンライン服薬指導が解禁され、その後の新型コロナウイルス感染症の拡大により、前倒した2020(令和2)年4月に電話やオンラインによる服薬指導が可能となりました。その後、同年9月に改正薬機法が施行され、薬機法においても正式に一定条件下でのオンライン服薬指導が認められました。
取 組	黒潮町及び近隣市町村におけるオンライン服薬指導対応を促進・支援します。

施策詳細(2)③：オンライン服薬指導

結果 前年度	計 画	2022(令和4)年度：オンライン服薬指導実施先2ヶ所
	結 果	2022(令和4)年度：オンライン服薬指導実施先2ヶ所
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		なし

【今後の取組】

前年度 からの 改善点	・オンライン服薬指導の実施状況や黒潮町内における患者のニーズを踏まえながら、実施先候補となる薬局へ打診、技術支援等を実施します。	
今後の計画 および内容	2023年度 (令和5年度)	・必要に応じてオンライン服薬指導実施先候補となる薬局へ打診、技術的支援を実施します。
	上記以降	・必要に応じてオンライン服薬指導実施先候補となる薬局へ打診、技術的支援を実施します。
	随 時	・薬局より要望があった場合には、補助金のご案内、技術的支援を実施します。
備 考		



(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり

- ① デジタルデバイド(情報格差)層の解消
- ② デジタル技術を活用した交通・物流問題解消
- ③ スマートフォンを活用した行政情報の提供

施策：(3) ① デジタルデバインド(情報格差)層の解消

分 類	(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり ① デジタルデバインド(情報格差)層の解消
施 策	・スマートフォンの普及・活用支援（スマホ教室）
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
スマホ教室の開催 (デジタル活用支援推進事業)	目 標	—	8ヶ所25コマ	8ヶ所25コマ	8ヶ所25コマ
	結 果 (達成率)	—	9ヶ所27コマ (108%)		
	進 捗	—	☆☆☆		



黒潮町の取組

高知県スマートフォンサポーター養成事業とその後の活動

本町では「高知県スマートフォン活用サポーター養成事業」を活用して、スマートフォンの使い方講師を育成する取組を実施しています。認定講師による講座受講後、試験に合格した方をスマートフォンサポーター(スマサポ)として認定しています。

2022(令和4)年度は役場職員(デジタル化推進委員)を中心に受講し、17名がスマサポとして認定されました。

<認定までの流れ>



2023(令和5)年度よりスマサポによるスマホ教室を開催しています。現在ご希望をいただいた会合やイベント等に出向き、DX講座、スマートフォンの基本的な使い方等をお教えしています。定型的なメニューはなく、事前にヒアリングをさせていただいたうえで、ご希望に沿った内容で実施させていただきます。



認定者一覧はこちらから！



施策詳細(3)①：スマートフォンの普及・活用支援(スマホ教室)

取組の詳細

施 策	スマートフォンの普及・活用支援(スマホ教室)	分 類
概 要	今後住民向けに様々なサービス提供を実施する基盤としてのスマートフォンの普及率向上を目指します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■スマホ教室の実施 ————— 今後の方針策定／実行 —————→	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・高齢者のスマートフォンへの変更理由として、「高知家健康パスポート」の電子化に対応するため、という方が一定数いらっしゃいました。(職員によるヒアリングより) ・町内に携帯電話販売代理店がなく、交通弱者にとっては来店が大きなハードルとなっています。 ・町内にスマートフォンの操作等を気軽に相談できる先がなく、高齢者がスマートフォン所有を敬遠する要因となっていることが予想されます。 ・町内の全家庭に町営の光ケーブルが敷設されており、インターネット環境は整備されています。(要契約) <国や県の指針等> ・国としてもデジタルデバйд解消に向け力を入れており、デジタルデバйд層向けのスマートフォン操作講習を実施する、デジタル活用支援推進事業等を行っています。 ・高知県では2022(令和4)年度より高知県スマートフォン活用サポーター養成事業を実施し、スマートフォンサポーター(スマホサポ)の養成及び地域のデジタルデバйд解消に取り組むための支援を実施しています。
--------------	--

施策詳細(3)①：スマートフォンの普及・活用支援(スマホ教室)

取 組		お年寄りを含めた町民全体へのスマートフォンの普及及び活用支援体制を整備します。
結果 前年度	計 画	2022(令和4)年度：8ヶ所25コマ
	結 果	2022(令和4)年度：9ヶ所27コマ(延べ160人)
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・スマホ教室に加え、スマホを持ちたくなる仕組み作り(生活が豊かになるアプリの提供等)が必要です。

【今後の取組】

前年度 からの 改善点	・引き続き、ご要望の地区でスマホ教室を開催します。	
今後の計画 および内容	2023年度 (令和5年度)	・企業と連携し、総務省のデジタル活用支援推進事業を利用した初心者向けのスマホ教室を町内8ヶ所で計25コマ以上実施します。(集合型)
	上記以降	・2023(令和5)年度の状況および国の施策を踏まえて方針を検討します。
	随 時	
備 考		

施策：(3) ② デジタル技術を活用した交通・物流問題解消

分 類	(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり ② デジタル技術を活用した交通・物流問題解消
施 策	・ドローンを活用した物流実証実験 ・AIオンデマンドバスの検討
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

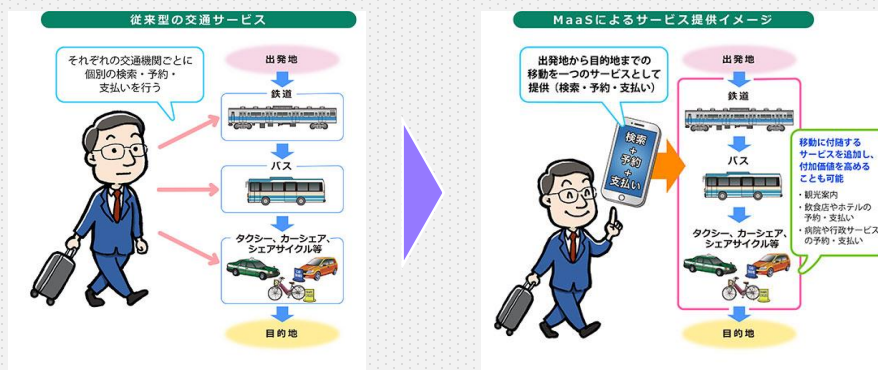
※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
ドローンを活用した物流実証実験	目 標	—	1(実証)	2(実証)	
	結 果 (達成率)	—	2(実証) (200%)		
	進 捗	—	☆☆☆		



【解説】MaaS(マース)

Mobility as a Serviceの略。個々の移動ニーズに対応して、複数の公共交通にそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済を一括で行うサービスのことで(国交省、一部編集)。従来の交通手段やサービスに、自動運転やAIなどの様々な先端技術を組み合わせた次世代の交通サービスが含まれることもあります。

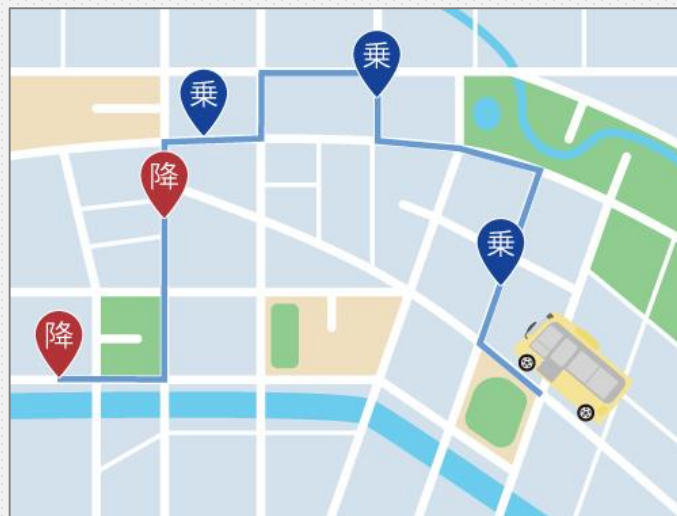
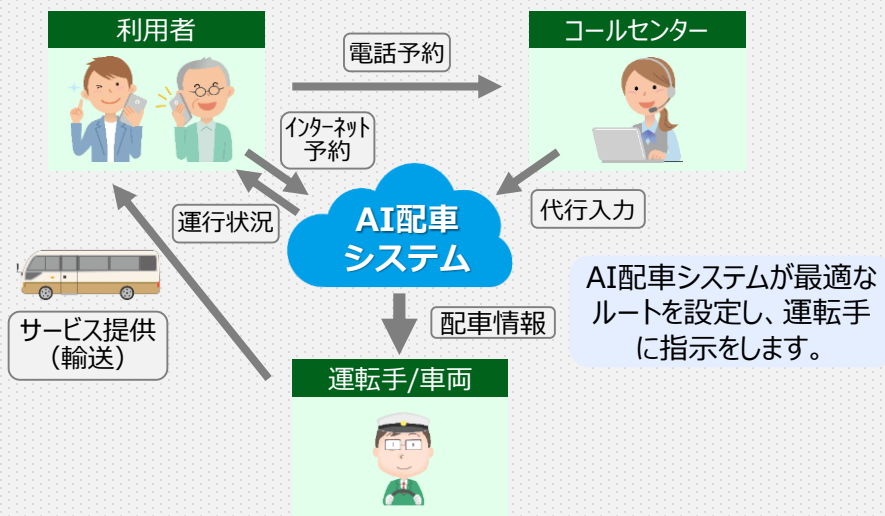


出典：内閣府大臣官房政府広報室。“「移動」の概念が変わる？ 新たな移動サービス「MaaS（マース）」”。政府広報オンライン。
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201912/1.html>,
(参照2022-06-21).

【解説】MaaS(マース) (つづき)

<AIオンデマンドバス>

利用者の予約に対し、AIが最適なルートを選択し、バスの配車を行うサービスです。路線や時刻を定めなくても、利用者の要望に応じて、効率的に運行できることで近年、注目が集まっています。



施策詳細(3)②：ドローンを活用した物流実証実験

取組の詳細

施 策	ドローンを活用した物流実証実験	分 類
概 要	ドローンを活用した処方薬の輸送、買い物の支援等、実証実験を通して新たな物流のあり方について検討します。	☒ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ☒ 実証実験の実施 ☒ 実証実験の実施 ———— 今後の活用方針策定／実行 ————	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	2022(令和4)年度から拳ノ川診療所は院外処方となりましたが、門前薬局がなく、もっとも近い薬局でも約10km離れており、交通弱者にとって処方薬の受け取りが大きな課題となっています。 2021(令和3)年度で農作物等の庭先集荷が終了し、農作物や飲食物を生産し、道の駅等に出荷していた交通弱者の生き甲斐が失われつつあります。 - 本町では鉄道やバスの本数が少なく、またタクシーも1社しかないので、交通弱者の移動や買い物が課題となっています。 2022(令和4)年度時点で、山林における苗木の運搬、農薬散布、橋梁点検、宅配サービス、災害状況の確認等様々な分野でドローンが活用されています。 2022(令和4)年度からドローンによる物流サービスが本格的に開始され、今後様々な分野でドローンが活用されることが見込まれます。 <国や県の指針等> - 国土交通省ではドローンを活用した物流の実証等や法整備等を実施しています。 - ドローンの飛行規制についても法規制が緩和され、2022(令和4)年度中にレベル4飛行(有人地帯での補助者なし目視外飛行)が解禁される見込みです。
--------------	---

施策詳細(3)②：ドローンを活用した物流実証実験

取 組		ドローンを活用した物流実証実験を行い、今後の方向性を検討します。
結果 前年度	計 画	2022(令和4)年度：実証(1回)
	結 果	2022(令和4)年度：実証(2回) ・実証① ドローンを活用した物資輸送に係る飛行ルート調査（物流） 黒潮町役場本庁及び佐賀支所から各集落活動センターまでの計4ルートの飛行調査を実施しました。カテゴリーⅡ（レベル3：目視外／自動・自律飛行）飛行には問題ありませんでしたが、本運用に移行した場合、初期費用21百万円、運用保守18百万円/年(税別)が必要と試算され、採算性が問題となっています。 ・実証② ドローンを活用した災害対応の試験飛行（防災） 黒潮消防署周辺において赤外線を用いた行方不明者の捜索及び災害前後の比較写真作成を実施しました。行方不明者の捜索においては、当日の地面温度が30度程度あったため、障害物(ブルーシート、樹木)に隠れた人の捜索は困難でした。災害前後の比較写真については、3分程度で作成ができ、非常に有効でした。
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・引き続き、ドローンが活用できる業務について検討します。

【今後の取組】

前年度からの改善点	・庁内業務におけるドローン活用についても検討します。
-----------	----------------------------

施策詳細(3)②：ドローンを活用した物流実証実験

今後の計画 および内容	2023年度 (令和5年度)	・高知県中山間地域デジタル化支援事業を利用したドローンにおける物流実証実験を実施し、今後の方針を検討します。
	上記以降	<方針決定後、再度検討します>
	随 時	・ドローンに関する法制度が年々改定されているため、最新情報や事例を入手し、利用の可能性について検討します。
備 考		

施策詳細(3)②：AIオンデマンドバスの検討

取組の詳細

施 策	AIオンデマンドバスの検討	分 類
概 要	住民の利便性向上の為、時間を定めず区内を自由に運行するAIオンデマンドバスの導入について検討します。	■ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ AIオンデマンドバスの検討／方針策定 ■ AIオンデマンドバスの検討／方針策定 ————— 計画策定／実行 —————→	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・2022(令和4)年度から拳ノ川診療所は院外処方となりましたが、門前薬局がなく、もっとも近い薬局でも約10km離れており、交通弱者にとって処方薬の受け取りが大きな課題となっています。 ・本町では鉄道やバスの本数が少なく、またタクシーも1社しかいないことから、交通弱者の移動や買い物が課題となっています。 ・公共交通空白地域では自動運転バス、AIオンデマンドバスの実証実験・実用化が進んでいます。 ＜国や県の指針等＞ ・国土交通省では日本版MaaSの実現に向けて、バスを効率的に運行する仕組みとしてAIを活用したオンデマンドバス導入を支援しています。
--------------	--

施策詳細(3)②：AIオンデマンドバスの検討

取 組		
結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：AIオンデマンドバスの検討／方針策定
	結 果	2022(令和4)年度：AIオンデマンドバスに関する勉強会の実施
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☒ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	検討するための資料収集に時間を要したため。
課 題		

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・AIオンデマンドバスに関する調査を実施し、導入可否を検討します。
	上記以降	＜方針決定後、再度検討します＞
	随 時	・自動運転含め、法制度も年々改定されているため、AIオンデマンドバスに関わらず、デジタルを活用した公共交通の最適なあり方について検討します。
備 考	・既存のバス業者等とも連携が必要になるため、関係者間で十分協議をしたうえで方針を決定します。	

施策：(3) ③ スマートフォンを活用した行政情報の提供

黒潮町デジタル化推進計画

ver 2.0

分 類	(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり ③ スマートフォンを活用した行政情報の提供
施 策	・住民ポータルを活用した行政情報の提供
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
住民ポータルの導入	目 標	—	—	構築	(運用)
	結 果 (達成率)	—	—		
	進 捗	—	—		

施策詳細(3)③：スマートフォンを活用した行政情報の提供

取組の詳細

施 策	住民ポータルを活用した行政情報の提供	分 類 ☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
概 要	住民向けに様々なサービス提供を実施する基盤を整備し、個々のニーズに合わせた情報を発信します。	
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■住民ポータルの導入 サービスの拡充	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・現在、公式LINEがありますが、全員に一齐に同じ内容を送信するため、まったく関係のない情報が届くことも多々ありました。 ・現在、町にとって若年層(特に20代～30代の独身)との繋がりの薄いことが課題となっています。若年層にとって浸透しているLINEを通じたサービスを拡充することで、若年層にとってもより親しみやすい行政を目指します。 <国や県の指針等> 特にありません
--------------	--

施策詳細(3)③：スマートフォンを活用した行政情報の提供

取 組		住民ポータルを通じて、自身にあった情報が、適切に配信されるようにします。	
結果 前年度	計 画	新規事業の為、昨年度の取組はありません ☐達成 ☐おおむね達成(一部未達成) ☐未達成 ☐未着手	
	結 果		
	評 価		
	要 因		
課 題			

【今後の取組】

前年度からの改善点			
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・LINEのスマート自治体を導入し、LINEを通じた行政サービスの提供を行います。また属性(年代、居住地、子供有無等)を登録することで、属性に応じたセグメント配信を行うようにします。	
	2024年度(令和6年度)	・適切な情報配信の頻度等を庁内で検討することで、よりよいサービス提供を目指します。	
	上記以降	・引き続き、サービス向上に取り組んでいきます。	
	随 時		
備 考			



(4) デジタルで活気のあるまちづくり

- ① デジタルを活用したまちづくり構想
- ② ビジョンマップの作成

施策：(4) ① デジタルを活用したまちづくり構想

分類	(4) デジタルで活気のあるまちづくり ① デジタルを活用したまちづくり構想
施策	・デジタルを活用したまちづくり構想
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指標	項目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
デジタル化を活用したまちづくり構想	目標	—	構想策定	実行	実行
	結果 (達成率)	—	構想策定		
	進捗	—	☆☆☆		



黒潮町の方針

本町におけるデジタル化・DXに関する基本方針は以下のとおりです。



【基本方針】 スマートフォンを基本とした行政サービスの提供

本町では今後、スマートフォン(タブレット含む)を用いた行政サービスの提供に向けて積極的に取り組んでいきます。その理由は以下のとおりです。

▶ スマホ世帯保有率 **88.6%** (2021年度)

総務省「通信利用動向調査」より

すでに住民の大半がスマートフォンを所有しており、今後も保有率は高まることと予想されること、また、即時性の観点より情報伝達手段として適切である

▶ ペーパーレス化による**環境負荷軽減**

当面はこれまで同様、紙での案内等も併用するものの、将来的なペーパーレス化により環境負荷軽減に貢献することができる

▶ あらゆる手続きに対応

法改正や国のDX戦略等により行政手続きから送金や決済まであらゆることがスマートフォンでの手続きに対応しつつある

▶ データを活用した**EBPM実現**

スマートフォンを通じてあらゆるデータをリアルタイムに取得できるため、EBPM(Evidence Based Policy Making、事実に基づく政策立案)が実現可能になり、より住民起点のサービスが提供できる



【解説】EBPM(イービーピーエム証拠に基づく政策立案)

Evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとすることです。EBPMを推進することで、費用対効果を最大限に近づけることができます。

従来の政策立案

「エピソード・ベース」

たまたま見聞きした事例や経験(エピソード)のみに基づき、政策を立案



これからの政策立案

「エビデンス・ベース」

変化が生じた要因についての事実関係を、データで検証して政策を立案

<重要なポイント>

- ① 政策立案の前提となる事実認識
- ② 立案された政策とその効果を結びつけるロジック
- ③ 政策のコストと効果の関係



DDDM(Data-Driven Decision Making：データ駆動型の意思決定)

DDDMとは、「事実、指標、データを使用して、自社の目標、目的、イニシアチブに合致する戦略的なビジネス上の意思決定を導くこと」で、いわばEBPMの民間版です。既に多くの企業でデータに基づいた販売戦略や意思決定がされています。



参考：内閣府. “EBPMの概要”. <https://www8.cao.go.jp/jinji/saiyo/daisotsu/ebpm/index.html>, (参照2023-10-30).

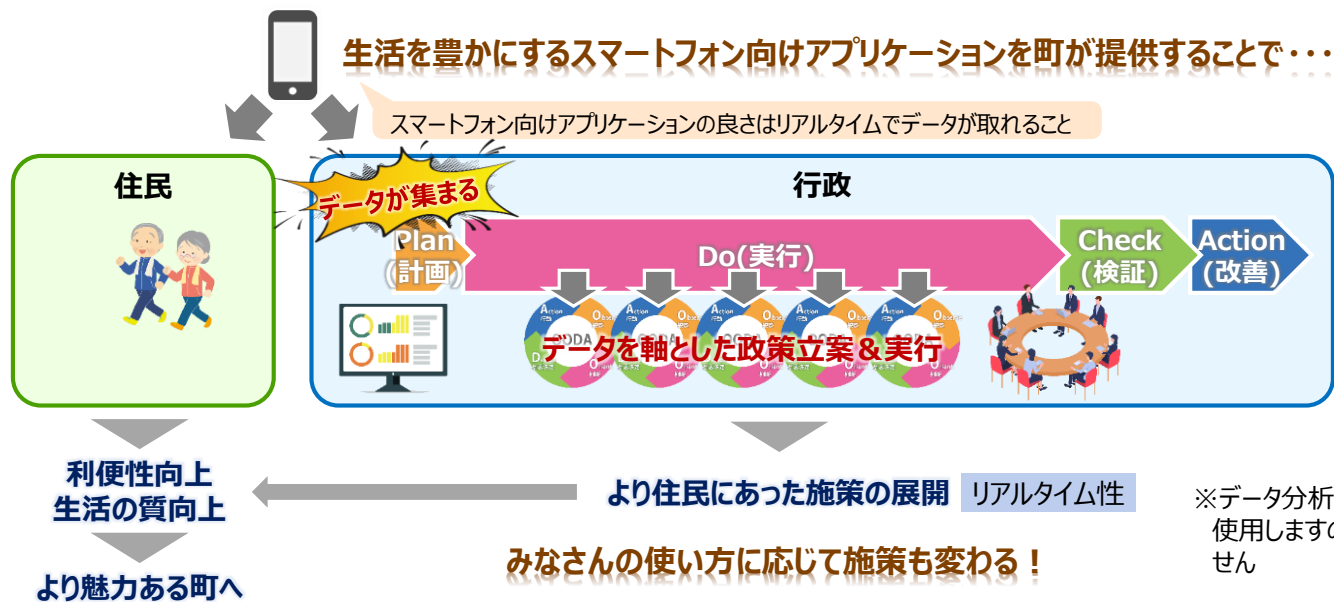
施策：(4) ① デジタルを活用したまちづくり構想



黒潮町の取組

本町ではEBPM(Evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案)の実現に向けて取り組んでいます。

【住民向けアプリケーションを通じたEBPM】



施策：(4) ① デジタルを活用したまちづくり構想



黒潮町の取組

基本方針の実現にあたり、以下を考慮しながら施策を立案、推進しています。

【スマートフォン普及にあたり考慮すべき事項】

興味喚起

- スマホに興味を持っていただくきっかけづくり



スマホ教室(2022年度～)

スマホ所有困難者対策

- 経済的事情でスマホが持てない方

- 経済的事情以外でスマホが持てない方
(高齢者・障がい者 等)

利用者サポート

- 困ったときにいつでも相談できる体制



スマホサポーター認定制度(2022年度～)
デジタルサポートセンター(2023年度～)

スマホ誘導・継続利用対策

- スマホを持ちたくなる施策立案

- 利用者を飽きさせない企画

施策詳細(4)①：デジタルを活用したまちづくり構想

取組の詳細

施 策	デジタルを活用したまちづくり構想	分 類
概 要	デジタルを活用した活気あるまちの全体構想を策定します。	☒ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ☒ 全体構想策定 実現化に向けた計画策定/実行	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)		・これまで個々の施策に対してデジタルの活用は検討されてきましたが、デジタルを軸としたまちづくりの構想は立てられていません。 ・近年、様々な技術やソリューションが生み出されておりますが、必ずしも当町に合致するものとは限りません。本町の課題や過去の経緯も踏まえ、最適かつ持続可能な方針を策定することが必要不可欠です。 ＜国や県の指針等＞ ・国が提唱するデジタル田園都市国家構想では、デジタルを活用した課題解決を促進しています。また、明確に方針を打ち出し、DXを推進している自治体に対し、交付金を支給しています。
取 組		デジタルを活用した活気あるまちづくりを目指します
結 果 前年度	計 画	2022(令和4)年度：全体構想策定
	結 果	2022(令和4)年度：全体構想策定
	評 価	☐ 達成 ☒ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	個々の施策に関してはまだ検討の余地があるため

施策詳細(4)①：デジタルを活用したまちづくり構想

課 題			
【今後の取組】			
前年度 からの 改善点			
今後の計画 および内容	2023年度 (令和5年度)	・デジタルを活用した活気あるまちの全体構想を策定します。 ・構想の実現に向けて計画策定・実行します。	
	2024年度 (令和6年度)	・構想の実現に向けて計画策定・実行します。	
	2025年度 (令和7年度)	・構想の実現に向けて計画策定・実行します。	
	随 時	・セミナー・展示会等を通じ、最新の技術動向、他自治体事例等の情報収集を行います。	
備 考			

施策：(4) ② ビジョンマップの作成

分 類	(4) デジタルで活気のあるまちづくり ② ビジョンマップの作成
施 策	・ビジョンマップの作成
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
ビジョンマップ作成ワークショップ	目 標	—	方針策定	2回	
	結 果 (達成率)	—	方針策定		
	進 捗	—	☆☆☆		

【解説】ビジョンマップ

参加者(役場職員、住民等)が共通理解を持ち、ワークショップを通じて「未来のありたい姿(ビジョン)」をイラストを中心としたマップに表現する活動です。デザイン思考をベースとし、バックカスティングで内発的かつ共感に基づいた発想から「将来のありたい姿」を描いたうえで、今できることに落とし込んでいきます。

大企業を中心とした企業で多く取り入れられている手法で、会社の目指す姿や自分たちのやりたいことを明確化するためによく行われていますが、自治体において行っているところは少数にとどまります。

▶ 北海道神恵内村のビジョンマップ



施策詳細(4)②：ビジョンマップの作成

取組の詳細

施 策	ビジョンマップの作成	分 類
概 要	住民参加型のワークショップを開催し、様々な視点からの意見を集約、そのうえで黒潮町の将来のありたい姿をイメージしたビジョンマップを作成します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度>2023(令和5)年度>2024(令和6)年度>2025(令和7)年度 ■ビジョンマップの作成 ——— 実現化に向けた計画策定/実行 ———>	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)		・各分野における住民のニーズについては各課室において把握していますが、黒潮町の将来の全体像を考える機会はありませんでした。 ・民間企業においては経営ビジョンを可視化するビジョンマップの作成が行われています。 ・一部の自治体においても将来のありたい姿をビジョンマップにまとめる取組が行われています。	
取 組		黒潮町の将来のありたい姿をビジョンマップにまとめ、町民全体で共有します。	
結 果 前 年 度	計 画	2021(令和3)年度計画：	
	結 果	新規事業の為、昨年度の取組はありません	
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手	
	要 因		
課 題			

施策詳細(4)②：ビジョンマップの作成

【今後の取組】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取組はありません	
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・各分野別計15～20名程度の町民を招いてワークショップを開催、集約した意見を基に黒潮町の将来のありたい姿をイメージしたビジョンマップを作成します。
	上記以降	・2023(令和5)年度の状況および結果を踏まえて方針を検討します。
備考	・2022(令和4)年度時点では、2024(令和6)年度からもワークショップを実施予定でしたが、2023(令和5)年度の結果を踏まえて検討するよう方針を見直しました。	



(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成

- ① デジタル人材育成
- ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化(AI/RPAの利用促進)
- ③ 情報セキュリティ対策の徹底
- ④ テレワークや新たな働き方の推進
- ⑤ 職員によるアプリの内製化(ローコードツール)

施策：(5) ① デジタル人材育成

分 類	(5) 庁内の働き方改革 ① デジタル人材育成
施 策	・デジタル化推進委員会の実施 ・デジタル人材育成(職員向け)
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

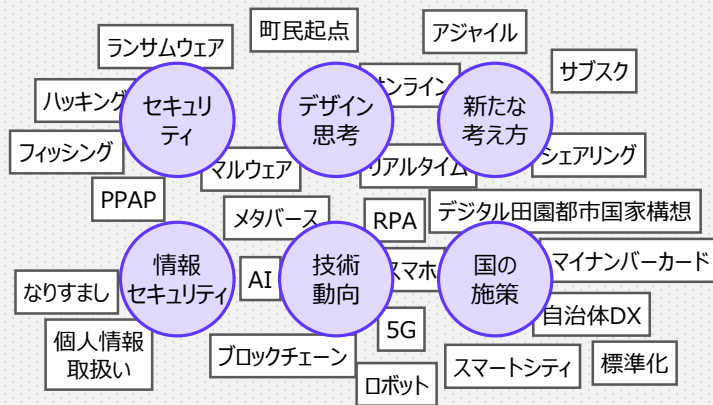
※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
デジタル化推進委員会	目 標	—	10回	10回	10回
	結 果 (達成率)	—	9回 (90%)		
	進 捗	—	☆☆☆		
職員向けDX教育	目 標	—	4回	4回	4回
	結 果 (達成率)	—	15回 (375%)		
	進 捗	—	☆☆☆		



【解説】人材育成の重要さ

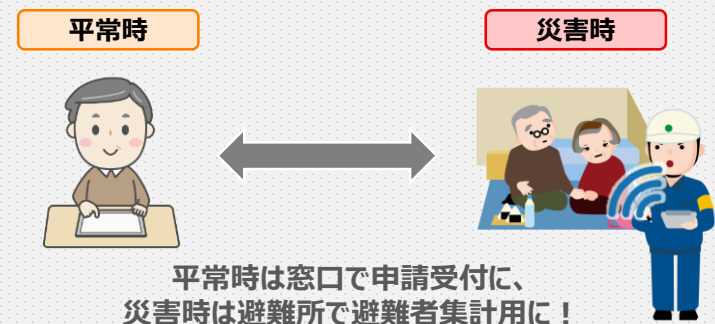
DX推進において、要といわれるのは「人材育成」です。民間企業においても、DXが成功しているところは必ずといっていいほど人材育成に力をいれています。デジタル化やDXはあくまでも手段にしかすぎませんので、システム部門やDX部門だけが勉強すればいいものではありません。全職員が基礎知識を習得し、自分の業務に置き換えて考えられるようになることが重要です。



全ての技術について理解するのは難しいが、
浅く広く理解しておけば、必要時に活用ができる！

- ✓ 担務に関わらず、全職員が基礎的な知識を身に着ける
- ✓ 常にアンテナを高く、他の市町村の動きを見張り、いいものは取り入れる
- ✓ 1つの課題だけに着目するのではなく、複数の課題を関連付けて考える

(例) 平常時にも災害時にも使えるタブレット





黒潮町の取組

職員向けDX研修

DXの推進にあたっては、技術面だけでなく、職員一人ひとりのマインド面も変えていく必要があります。近年の社会の変化、国の動向や町の目指すべき姿等を総合的・俯瞰的に学ぶ職員向けDX研修をはじめとして、マインド変革のための研修等も2022(令和4)年度より実施しています。2023(令和5)年度からは新採職員研修にもDX研修を必須化しています。また、研修にあたっては、完全オリジナル教材を作成し、当町にあった内容で実施しています。

【主な研修(職員向け)】

分類	内容
DX研修	DXやデジタルに関する研修 内容：DX基礎①②③、RPA、AI、生成AI、データ分析、セキュリティ
マインド変革研修	上記以外の思考や技術を身につける研修 内容：OODAループとアジャイル、プログラミング的思考、デザイン思考、資料作成の極意、顧客起点思考、著作権基礎



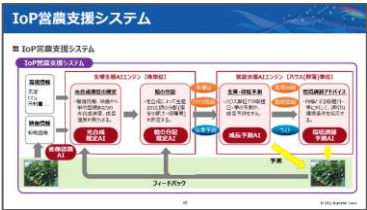
テーマ：DX研修①



テーマ：VUCA時代におけるプロジェクトの進め方とシステム構築の考え方



テーマ：RPAの基礎



テーマ：AIの基礎

施策詳細(5)①：デジタル化推進委員会の実施

取組の詳細

施 策	デジタル化推進委員会の実施	分 類
概 要	庁内のデジタル化促進及びデジタル化人材育成を目的としたデジタル化推進委員会を設置し、定期的にデジタル施策の推進、情報提供及び教育を実施します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■デジタル化推進委員 会立ち上げ/委員会 ————— 委員会の実施 —————>	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)		・これまでデジタル面に特化した教育は行われていませんでした。 ・庁内でデジタルに特化した委員会は実施されていませんでした。 ・自治体・民間問わず全国的にデジタル人材が不足し、専門人材の確保は非常に厳しい状態が今後も続く見込みです。
取 組		定期的にデジタル化推進委員会を実施し、デジタル施策の推進、デジタルに関する最新情報を習得します。
結果 前年度	計 画	2022(令和4)年度：10回
	結 果	2022(令和4)年度：9回
	評 価	☐ 達成 ☒ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	スケジュールの都合上、開催できない月があったため
課 題		・一定のDXに関する知識の習得はできましたが、委員を通じた各課室員への落とし込みが不十分であるため、全庁教育等でデジタル推進委員以外にも直接伝える必要があります。

施策詳細(5)①：デジタル化推進委員会の実施

【今後の取組】

前年度からの改善点	・継続的な知識の習得に加え、デジタル施策を立案できるための実務についても習得できる内容を意識します。	
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・定期的にデジタル化推進委員会を実施し、デジタル施策の推進、情報提供及び教育を実施します(1回/月程度)。
	上記以降	・定期的にデジタル化推進委員会を実施し、デジタル施策の推進、情報提供及び教育を実施します(1回/月程度)。
	随 時	・委員や職員から寄せられたデジタル化要望については、都度迅速に対応します。
備 考		

施策詳細(5)①：デジタル人材育成(職員向け)

取組の詳細

施 策	デジタル人材育成(職員向け)	分 類
概 要	職員に対しデジタルに関する教育を実施し、デジタルやDXに関する基本知識の習得及び情報リテラシー向上を図ります。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■デジタル化推進委員 向け教育/DX教育 ■全職員向け教育	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・これまでデジタル面に特化した教育は行われていませんでした。 ・近年、外部サービス(クラウド)の活用等、国の方針も従来から大きく変わってきており、職員向けの情報リテラシー向上が喫緊の課題となっています。 ・AIやドローンなど、様々な新たな技術も普及してきており、既存業務への適用も含めて、判断するための基礎知識の習得が必要不可欠です。 ＜国や県の指針等＞ ・国は2022(令和4)年度より5年間で230万人のデジタル推進人材の育成を目標としています。 ・地方自治体職員のデジタル人材育成についても遅れており、国では様々な研修制度を企画しています。
--------------	---

施策詳細(5)①：デジタル人材育成(職員向け)

取 組		当庁の職員に対し、デジタル面での人材育成を定期的に行います。
結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：4回
	結 果	2022(令和4)年度：15回(デジタル化推進委員向け9回、全庁向け3回、幹部向け2回、保育士向け1回)
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・デジタル田園都市国家構想の内容や、当町のDX方針については一定の理解はできましたが、変革のためにより多面的な意識改革(マインド変革)が必要です。

【今後の取組】

前年度からの改善点	・昨年度デジタル化推進委員向けに実施した研修の一部を全庁職員向けに実施し、デジタルに限らず幅広くマインド変革を行います。 ・新規採用職員についてもDX教育を必須化します。	
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・デジタル化推進委員会において、デジタルに関する教育を実施します。 ・当庁職員向けにDXに関する基礎教育、マインド変革のための各種研修を実施します。
	2024年度(令和6年度)	・デジタル化推進委員会において、デジタルに関する教育を実施します。 ・当庁職員向けにDXに関する基礎教育を実施します。
	上記以降	・継続的に職員向け教育を実施します。
備 考		

施策：(5) ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化(AI/RPAの推進)

分 類	(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成 ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化(AI/RPAの推進)
施 策	・庁内における課題抽出及びデジタル化 ・RPAによる業務効率化 ・ペーパーレス会議システムの導入 ・AI議事録作成支援システムの導入
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
庁内における課題解決	目 標	—	5業務	10業務	10業務
	結 果 (達成率)	—	12業務 (240%)		
	進 捗	—	☆☆☆		
RPAによる業務効率化(累計)	目 標	—	3業務	8業務	13業務
	結 果 (達成率)	—	4業務 (133%)		
	進 捗	—	☆☆☆		

施策：(5) ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化(AI/RPAの推進)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
ペーパーレス会議システムの導入	目 標	—	構築	(運用)	(運用)
	結 果 (達成率)	—	構築		
	進 捗	—	☆☆☆		
AI議事録作成支援システムの導入	目 標	—	構築	(運用)	(運用)
	結 果 (達成率)	—	構築		
	進 捗	—	☆☆☆		



【解説】RPA(アールピーエー : Robotic Process Automation)

人間がコンピュータを通して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作で代替することです。毎日決まったサイトから情報を抽出する、各所からきたExcelの調査票を1つにまとめる、あるシステムから情報を抜き出し、他のシステムに入力する・・・等、定型的な作業手順をロボットに覚え込ませることで、あとは自動で処理してくれるソフトウェアの総称です。判断を伴わない、単純な繰り返し作業に向いています。



Aシステムから一覧をファイルでダウンロードし、Bシステムへ転記する



毎日職員が手でやっていた作業を、ロボット(RPA)が自動で代行します

施策詳細(5)②：庁内における課題抽出及びデジタル化

取組の詳細

施 策	庁内における課題抽出及びデジタル化	分 類
概 要	庁内業務のデジタル化・効率化に向けて、課題の抽出および解決方法(デジタル化)の検討します。	■ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■ 全庁課題調査／ヒアリング／課題解決 課題解決	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)		・これまで個々の課題に対するシステム導入等は検討を進めてきましたが、全庁的な課題調査は行われてきませんでした。
取 組		庁内における業務の課題を抽出し、デジタル化で解決できるものについて対応します。
結 果 前 年 度	計 画	2022(令和4)年度： ・全庁課題調査の実施 ・課題の解決
	結 果	2022(令和4)年度： ・全庁課題調査により153の課題抽出 ・12業務についての課題解決（議事録作成の省力化、アンケート調査の電子化等）
	評 価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要 因	
課 題		・引き継がれた業務に関して、職員が課題を認識していないことも多く、課題意識を持つことも含めて意識改革を行います。

施策詳細(5)②：庁内における課題抽出及びデジタル化

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度 (令和5年度)	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。 ・ローコードツールやRPAを利用した課題解決にも積極的に取り組みます。
	2024年度 (令和6年度)	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。 ・ローコードツールやRPAを利用した課題解決にも積極的に取り組みます。
	2025年度 (令和7年度)	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。 ・ローコードツールやRPAを利用した課題解決にも積極的に取り組みます。
	上記以降	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。 ・ローコードツールやRPAを利用した課題解決にも積極的に取り組みます。
	随 時	・庁内でデジタル化に関する相談窓口を設置し、課題を認識した際、いつでも相談できる体制を構築します。 ・庁内業務において、AIで効率化が図れる業務について検討します。
備 考		

黒潮町デジタル化推進計画
ver 2.0

現 状 (経緯等)		・現在、RPAは導入されていません。
取 組		RPAを導入し、30業務以上の業務効率化を実施します。
結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：3業務
	結 果	2022(令和4)年度：4業務
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・職員向けにRPAシナリオ作成研修を実施していますが、構築上経験を必要とする場面も多く、品質担保の面からも職員によるシナリオ作成については十分な考慮が必要です。

施策詳細(5)②：RPAによる業務効率化

【今後の取組】

前年度からの改善点	・シナリオ作成の際の注意点について取りまとめます。	
今後の計画および内容	2023年度 (令和5年度)	・新たに5業務についてRPA化を実施します。 ・シナリオ作成の際のルール策定及び注意事項等をマニュアル化します。
	2024年度 (令和6年度)	・新たに5業務についてRPA化を実施します。
	上記以降	・RPA化業務を拡大し、庁内業務の省力化に努めます。
備 考	【用語】シナリオ＝RPAを実行するプログラム	

施策詳細(5)②：ペーパーレス会議システムの導入

取組の詳細

施 策	ペーパーレス会議システムの導入	分 類 ☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
概 要	庁内の会議におけるペーパーレス化を目指し、ペーパーレス会議システムを導入します。	
スケジュール	2022(令和4)年度>2023(令和5)年度>2024(令和6)年度>2025(令和7)年度 ■ペーパーレス会議システム導入 ————— 運用 —————>	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)		・現在、ペーパーレス会議システムは導入されていません。 ・環境負荷軽減、業務効率化(印刷時間や差し替えの手間削減)の観点からも自治体・民間問わず、ペーパーレス会議システムの導入が増えています。
取 組		ペーパーレス会議システムを導入し、庁内の半数以上の会議についてペーパーレス化します。
結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：システム導入
	結 果	2022(令和4)年度：システム導入
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・予算の都合上、アカウントを使いまわす運用となっています。今後の利用状況も踏まえ、アカウントの追加を検討する必要があります。

施策詳細(5)②：ペーパーレス会議システムの導入

【今後の取組】

前年度からの改善点	・積極活用に向けて、職員への啓発を実施します。	
今後の計画および内容	2023年度（令和5年度）	・執行機関会議、デジタル化推進委員会で完全ペーパーレス会議を実施します。 ・その他の会議においても、ペーパーレス会議システムの活用を進めます。
	上記以降	・ペーパーレス会議システムの活用を進めます。 ・ペーパーレス会議システムの運用保守を実施します。
備 考		

施策詳細(5)②：AI議事録作成支援システムの導入

取組の詳細

施 策	AI議事録作成支援システムの導入	分 類 ☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
概 要	音声からAIを用いて文字起こしを行うAI議事録作成支援システムの導入します。	
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■ AI議事録作成支援システム導入 ————— 運用 —————>	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

結果前年度	現 状 (経緯等)	・現在、AI議事録作成支援システムは導入されていません。 ・近年、AIによる音声認識や文字変換精度が向上し、ペーパーレス会議システムの導入が増えています。
	取 組	AI議事録作成支援システムを導入し、議事録作成にかかる時間を60%以下にします。
	計 画	2022(令和4)年度：システム導入
	結 果	2022(令和4)年度：システム導入
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
要 因		
課 題		

施策詳細(5)②：AI議事録作成支援システムの導入

【今後の取組】

前年度からの改善点	・積極活用に向けて、職員への啓発を実施します。	
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・AI議事録作成支援システムの利用啓発を行います。
	上記以降	・AI議事録作成支援システムの運用保守を実施します。
備考		

施策：(5) ③ 情報セキュリティ対策の徹底

分類	(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成 ③ 情報セキュリティ対策の徹底
施策	・情報セキュリティ管理規定の最新化
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指標	項目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
情報セキュリティ管理規定	目標	—	最新化	(継続)	(継続)
	結果 (達成率)	—	最新化		
	進捗	—	☆☆☆		

施策詳細(5)③：情報セキュリティ管理規定の最新化

取組の詳細

施 策	情報セキュリティ管理規定の最新化	分 類
概 要	インターネットを利用した各種申請対応、外部クラウドサービスの利用等、新たな技術や考え方に対応し、情報セキュリティ管理規定を最新化します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度>2023(令和5)年度>2024(令和6)年度>2025(令和7)年度 ■情報セキュリティ管理規定の最新化→運用→■情報セキュリティ管理規定の見直し	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

結果前年度	現 状 (経緯等)	・情報セキュリティ管理規定は2013(平成25)年度に制定されましたが、外部クラウドサービスの利用ルールやテレワーク時のルール等、最新の技術動向や考え方を反映できていません。 ＜国や県の指針等＞ ・国は自治体DX推進計画において、重点的に取り組むべき項目として、セキュリティ対策の徹底をあげています。
	取 組	最新のセキュリティ課題に対応して情報セキュリティ管理規定を最新化します。
	計 画	2022(令和4)年度：情報セキュリティ管理規定の最新化
	結 果	2022(令和4)年度：情報セキュリティ管理規定の最新化
	評 価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要 因	
	課 題	

施策詳細(5)③：情報セキュリティ管理規定の最新化

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度 (令和5年度)	・情報セキュリティ管理規定に従って運用します。
	上記以降	・最新のセキュリティ事情を踏まえ、必要に応じて最新化を検討・実施します。
	随 時	・新たに国や県から通達、法令改正、解釈等があった場合には、都度最新化を行います。 ・自宅待機や出張以外におけるテレワーク実施制度が整備されていないことから、今後在宅勤務等の方針を検討します。
備 考		

施策：(5) ④ テレワークや新たな働き方の推進

分類	(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成 ④ テレワークや新たな働き方の推進
施策	・テレワークシステムの導入
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指標	項目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
テレワークシステムの導入	目標	—	構築	(運用)	(運用)
	結果 (達成率)	—	構築		
	進捗	—	☆☆☆		

施策詳細(5)④：テレワークシステムの導入

取組の詳細

施 策	テレワークシステムの導入	分 類
概 要	自宅や出張先でテレワークができる環境を整備します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■テレワークシステム導入 ————— 運用 —————→	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	- これまでテレワークには対応していませんでした。一方、新型コロナウイルス感染症の流行により、濃厚接触・感染等でテレワークの需要が急激に拡大しました。 - 自治体(市区町村)におけるテレワーク導入率は2020(令和2)年10月時点で約20%でしたが、2021(令和3)年10月には約49%にまで伸びています(総務省調査)。 - テレワークを導入している自治体におけるテレワークの形態は在宅勤務 約95%、モバイルワーク 約21%、サテライトオフィス 約31%等と在宅以外での活用も増えつつあります(2021(令和3)年10月, 総務省調査)。 ＜国や県の方針等＞ - 総務省では2021(令和3)年4月に「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」を発行し、テレワークの導入を推進しています。 - 総務省では2018(平成30)年3月に「地方公務員における女性活躍・働き方改革推進のためにガイドブック」を発行しています。その中において、「総労働時間の削減」「柔軟な働き方の推進」「研修・評価を通じた意識啓発」について取り上げています。 - 国は「自治体DX推進計画」において、重点的に取り組むべき項目として、テレワークの推進をあげています。
--------------	--

施策詳細(5)④：テレワークシステムの導入

取組の詳細

取 組		テレワークシステムを導入し、庁外でも庁内システムが利用できるようにします。
結果前年度	計 画	2022(令和4)年度：テレワークシステム導入
	結 果	2022(令和4)年度：テレワークシステム導入
	評 価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要 因	
課 題		

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・テレワークシステムの利用状況に応じて機器やライセンス等の追加配備等を検討します。
	上記以降	・テレワークシステムの運用保守を実施します。
	随 時	・テレワークの状況を見ながら、必要に応じてwifiルータ、貸出用端末、テレワーク用ライセンス等の追加配備等を検討します。
備 考		

施策：(5) ⑤ 職員によるアプリの内製化(ローコードツール)

分 類	(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成 ⑤ 職員によるアプリの内製化(ローコードツール)
施 策	・ローコードツールの導入
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
ローコードツールで作成した業務アプリ数 (累計)	目 標	—	—	3業務	5業務
	結 果 (達成率)	—	—		
	進 捗	—	—		

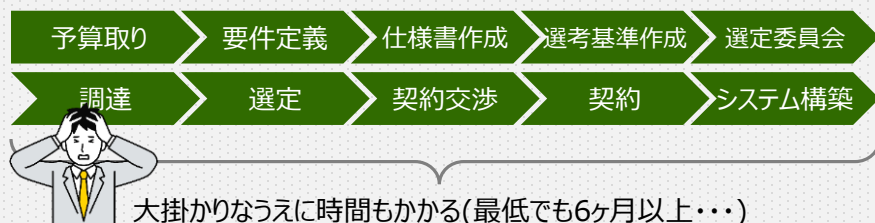


【解説】ローコードツール

これまでシステムはITベンダーがもつパッケージシステムや要望に合わせて独自に構築することが主流でした。導入に時間と費用が掛かり、「ちょっとしたこと」は諦めざるを得ませんでした。近年は自分たちで簡単にシステムが構築できるローコードツールが普及し始めています。

ローコードツールは本来システム構築に必要なプログラミング言語を使わず、簡単な画面操作でシステムが構築できるもので、まったくソースコードを書かない(プログラミング不要)なものを特にノーコードツールと呼んだりもしますが、本書においてはローコードツール、ノーコードツールをまとめてローコードツールと呼んでいます。

通常システム導入



ローコードでのシステム構築

簡単なシステムは職員が構築！



ただし・・・ 職員が作成するため、ITベンダーが導入する「完璧なシステム」とは異なるため、理解したうえで運用する必要があります。

- ① 自己責任 — 困っても自力で解決する必要がある
- ② 不具合がある — 事前のテストでも完璧に防げるものではなく、リリース後も修正が発生する

トライアンドエラー

運用をしてみて不具合があれば修正をする！

施策詳細(5)⑤：ローコードツールの導入

取組の詳細

施 策	ローコードツールの導入	分 類
概 要	ローコードツールを導入し、簡単なアプリケーションは職員で内製化することで、事務作業の正確性向上、効率化に努めます。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度2023(令和5)年度2024(令和6)年度2025(令和7)年度 ■ローコードツール導入運用	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・これまでローコードツールは導入していませんでした。 ・近年、ローコードツール・ノーコードツールが増え、職員自身がアプリケーションを内製化する導入自治体も増えてつあります。 <国や県の方針等> ・国(デジタル庁)は、事務作業の効率化のためローコード・ノーコードツールの活用を推奨しています。
--------------	--

施策詳細(5)⑤：ローコードツールの導入

取組の詳細

取 組		ローコードツールを導入し、簡易なアプリケーションを職員でも制作できるようにし、業務の省力化・効率化を行います。
結果前年度	計 画	2023(令和5)年度：
	結 果	
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部新規事業の為、昨年度の取組はありません)
	要 因	
課 題		

【今後の取組】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取組はありません	
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・ローコードツールを導入します。
	上記以降	・ローコードツールを利用した業務を順次拡大します。
	随 時	
備 考		



(6) 教育分野におけるデジタル化

- ① GIGAスクール対応
- ② 保育所のデジタル化

施策：(6) ① GIGAスクール対応

分 類	(6) 教育分野におけるデジタル化 ① GIGAスクール対応
施 策	・GIGAスクールに伴う学校のデジタル化
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
指導者用デジタル教科書更新(小学校)	目 標	—	—	—	7校
	結 果 (達成率)	—	—	—	
	進 捗	—	—	—	
遠隔授業用パソコンの導入	目 標	—	40台		
	結 果 (達成率)	—	40台 (100%)		
	進 捗	—	☆☆☆		
ICT支援員の配置	目 標	配置	配置	配置	
	結 果 (達成率)	配置 (100%)	配置		
	進 捗	☆☆☆	☆☆☆		

施策詳細(6)①：GIGAスクールに伴う学校のデジタル化

取組の詳細

施 策	GIGAスクールに伴う学校のデジタル化	分 類
概 要	2019(令和元)年に開始されたGIGAスクール構想に伴い、児童・生徒1人に1台のコンピュータ配備、高速大容量の通信ネットワーク整備(各教室の無線LAN整備等を含む)及び必要な周辺機器、ソフトウェア等の整備を行い、子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に取組ます。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール		

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

現 状 (経緯等)	・2021(令和3)年度までに小中学校に1人1台パソコン用としてタブレットPC710台(ipad450台、Windows260台)を導入しました。 ・2021(令和3)年度までに小中学校に遠隔授業用Webカメラ・マイクスピーカー各16台、プロジェクター64台、書画カメラ36台、電子黒板11台を導入(更新)しました。 ・2021(令和3)年度までに小中学校に指導者用デジタル教科書、学習支援ソフト(ロイロノート)、プログラミング教材等を導入し、デジタル教科書用のwebサーバを構築しました。 ・2021(令和3)年度までに小中学校の主要教室すべてに無線LAN(Wifi)を整備しました。 ・2020(令和2)年度はGIGAスクールサポーター、2021年度はICT支援員を配置しました。 ＜国や県の方針等＞ ・GIGAスクール構想では校内通信ネットワークの整備及び児童生徒1人1台端末の整備を求めています。(当初は2023(令和5)年までであったが、新型コロナウイルス感染症流行により、2020(令和2)年度に前倒し) ・GIGAスクール構想では学校でのICT利活用の補助として、GIGAスクールサポーターの配置を推奨して求めています。
取 組	GIGAスクール構想に必要な機器、システムの整備を行います。

施策詳細(6)①：GIGAスクールに伴う学校のデジタル化

結果前年度	計画	2022(令和4)年度： ・遠隔授業用パソコン(40台)の導入 ・ICT支援員を配置
	結果	2022(令和4)年度： ・遠隔授業用パソコン(40台)の導入 ・ICT支援員を配置
	評価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要因	
課題		・機器操作や教材作成に関して教員によるスキルの差が大きく、平準化(人材育成)が必要です。

【今後の取組】

前年度からの改善点	・遠隔授業に対応するための機器を導入します。 ・ICT支援員の配置を継続します。 ・授業での効果的なICT機器の活用を検証し、全教職員へ情報共有を行います。	
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・機器・システムの保守を実施します。 ・ICT支援員の配置を行います。
	2024年度(令和6年度)	・機器・システムの保守を実施します。 ・指導者用デジタル教科書(小学校)の更新を行います。
	上記以降	・機器・システムの保守を実施します。

施策：(6) ② 保育所のデジタル化

分 類	(6) 教育分野におけるデジタル化 ② 保育所のデジタル化
施 策	・保育所のデジタル化
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
保育システムの導入	目 標	—	導入検討	構築	(運用)
	結 果 (達成率)	—	導入検討		
	進 捗	—	☆☆☆		

施策詳細(6)②：保育所のデジタル化

取組の詳細

施 策	保育所のデジタル化	分 類
概 要	保育所に業務システム(保育園システム)を導入し、情報管理の一元化、事務処理効率化および保護者向けサービス向上を実施します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度>2023(令和5)年度>2024(令和6)年度>2025(令和7)年度 ■課題調査／方針策定 ■保育システム導入 ————— 運用 —————>	

【これまでの取組】 ※特筆なきものは2022(令和4)年度時点

結果前年度	現 状 (経緯等)	・保育所では事務処理の多くが手作業で、職員の業務負担増大の原因となっています。 ・園児の情報も紙ベースで管理されているため、進級時の情報引継、兄弟情報の参照、アレルギー情報の管理、各機関からの照会等の確認に時間を要しています。 ・各種申請、勤怠管理や勤務時間集計に関しても手作業が多く、効率化・正確性の観点よりシステム化が急務となっています。
	取 組	保育システムを導入し、情報の一元化を実施します。
	計 画	2022(令和4)年度：課題調査／方針策定
	結 果	2022(令和4)年度：課題調査／方針策定
	評 価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要 因	
	課 題	

施策詳細(6)②：保育所のデジタル化

【今後の取組】

前年度からの改善点		
今後の計画および内容	2023年度(令和5年度)	・保育システムを導入します。
	上記以降	・保育システムの保守を実施します。
	随 時	・勤怠管理、給与計算等のシステム化についても継続して検討します。
備 考		

黒潮町デジタル化推進計画

Ver 2.0 第2版
2023年12月
高知県幡多郡黒潮町

お問合せ先

黒潮町役場 企画調整室 デジタル推進係

☎ 0880-43-2177

✉ 10211030@town.kuroshio.lg.jp

🌐 <https://www.town.kuroshio.lg.jp>





黒潮町